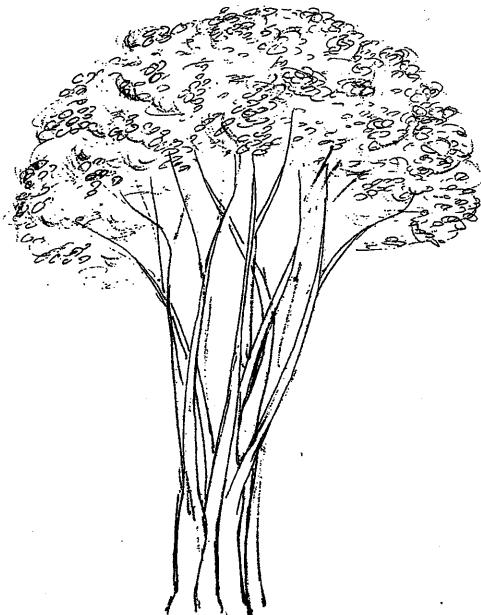


吉妻渓谷
やまなみ
ハッ場ダム

2005. 4 No. 11

現地の生活再建・待ったなし！

利根川流域脱ダム宣言



ハッ場現地では、代替地交渉が大詰めを迎えてます。
長年、ダム計画に翻弄されてきた住民への補償も含め、
疲弊しきった地域再生に税金を投入する政治判断が
今、まさに求められています。

現地は今..

長野の県境にある現地では、梅と桜がいちどきに咲く北国の春が始まった。ゴールデン
ウィーク中、新緑が見ごろの吾妻渓谷では、ムラサキツツジの赤紫色が点々と谷を染める。
水没予定地は、代替地分譲基準の交渉をめぐって揺れてきた。

事業進捗率と高まる住民流出。

ダム事業を進めるためには、水没予定地住民の移転が不可欠だ。建設省は国に抵抗することをあきらめた現地に対して、1990年、「地域居住計画」を発表した。国の代替地計画がこの時、スタートした。住民もコミュニティー全体で移住することを望んでいた。

だが、現実はどうだろう？

以下の表は、国土交通省が事業進捗率と説明して公表している資料である。周辺に計画された代替地は造成が遅れ、住民が望んでも移転は不可能だった。地区外流出の戸数を指す「契約済」の数字が、代替地計画が実質的に破綻していることを物語っている。

(平成17年2月末現在)

長野原町							
地区		川原畠	川原湯	横壁	林	長野原	計
世帯数	契約済	58	126	11	23	13	231
	うち移転済	53	114	7	17	7	198

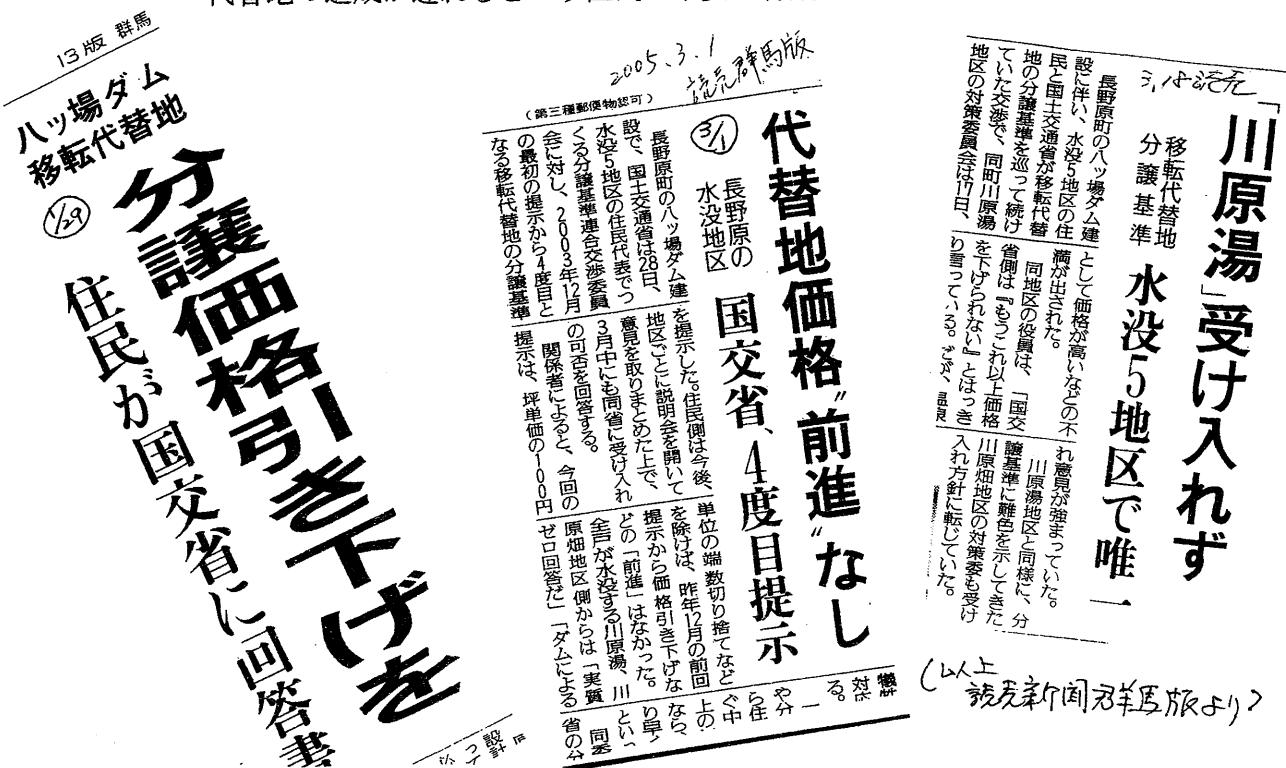
代替地交渉

代替地分譲基準の交渉が始まったのは、一昨年末。補償基準が合意に至ってから、2年以上が経過していた。本来であれば、ダム計画の最初になければならない代替地交渉が、最後になってやってきた。

- 2001年6月 現地住民代表よりなる委員会が補償基準に合意。
- 2003年12月 国交省、代替地分譲基準を提示。現地は分譲価格が高すぎると猛反発。
- 2004年12月 国交省、分譲価格を3~4%下げる三度目の基準を提示。
- 2005年1月末 全戸水没の川原湯、川原畠、再度の値下げ要望。
- 2月末 国交省、四度目の基準提示。「代替地価格“前進”なし」(讀賣群馬版)
- 3月末 現地住民代表、同省に価格引下げの要望書を再提出
- 4月13日 国交省、再度ゼロ回答。提示価格を変える意思がないことを正式に表明。

計画当初、340戸あった戸数は、100戸余りにまで減少した。地区別内訳は、川原畠21戸、川原湯75戸、横壁4戸、林3戸、長野原12戸。

水没世帯が少ない地区では、1月時点で合意の方針が打ち出されたが、全水没予定の川原湯、川原畠では交渉が難航した。国交省が値下げの要望に応じないことが明らかとなつた3月、川原畠地区は分譲基準に合意すると公表した。これ以上交渉をしても、かえつて代替地の造成が遅れるという住民の不安が背景にあったといわれる。



■川原湯地区の孤立

最後まで同意しないのは、水没予定戸数の3/4近くを占める川原湯地区。温泉旅館には後継者もいる。観光という生活の糧が現地にあるだけに、現実的に生活再建が不可能な条件では無理だと、これまで合意に応じなかつた。

「地域居住計画」が発表された二年後の1992年、川原湯では、温泉の若手旅館経営者らを中心に「川原湯青年フォーラム」が発足した。昨年4月、フォーラムのメンバーを中心、ダム対策委員会の専門部として「川原湯地区まちづくり検討会」が組織され、今年2月、「新川原湯（打越地区）まちづくりプラン」が地区でも承認されている。

水没予定地の中で、最も現地再建に意欲を燃やしてきた温泉街の代替地価格が、他地区から突出して高い現状を、国交省の「川原湯つぶし」と見る人もいる。宅地の分譲価格は坪単価が最低でも11万円を超える。最高額の温泉旅館用地ともなると、坪17万円以上という、山間地としてはべらぼうな価格にはね上がる。これでは代替地を取得するのに、補償金のかなりの部分が奪われてしまう。補償金をあまり期待できない借地・借家層は、金融機関から資金を借り入れなければ生活再建ができない。

過去の交渉でも、常に川原湯が合意するのは最後だった。マスコミを通じて流される国交省の意向、他地区からの無言の圧力—それら全てが、川原湯に合意を迫っている。

全国のダム建設地では、補償金で「ダム御殿」が建った例もある。熊本県の川辺川ダム計画では、最大規模の頭地代替地の坪単価が約4万6000円。但し、五木村の助成で100坪までは坪一万円で購入できる*。しかし財政事情の厳しい折から、ことハッ場に関して財務省の財布の紐は固い。

*『巨大ダムに揺れる子守唄の村—川辺川と五木の人々』熊本日日新聞社、新風舎文庫

►代替地造成費用はダム事業費に含まれない。

国土交通省は、マスコミを通じて代替地分譲を今年度中に始めると発表した。ダムの完成予定は2010年度。もともと、代替地への移転は今年度中に始める予定になっていた。

けれども代替地の現状が、まだライフラインも未整備で、居住可能な状態から程遠いことを考えれば、過去、幾度もそうであったように、川原湯が合意に至ったとしても、代替地計画が予定通り進むとは考えにくい。

現地が後退を余儀なくされ、生活再建案を呑んだとき（1985年）、用地補償調査に応じたとき（1992年）、これほど八ヶ場ダム事業が遅れると、誰が予想しただろう？

国交省の対応について、嶋津暉之氏は次のように指摘する。

— 国土交通省は分譲価格の決定→希望者の確定→代替地の面積の確定→分譲地の造成という手順を考えていて、その点から分譲価格の受け入れを地元に迫っています。代替地の造成費用そのものは基本的にはダム建設事業費には入っておらず、一般の宅地分譲と同様に、分譲の収益で造成費用を出すことになっているので（だから、分譲価格の値下げがされない）、希望者の確定→代替地の面積の確定を急いでいるわけです。—

地すべり対策、トンネル、道路、防災ダム — 国交省にすれば、八ヶ場は調べれば調べるほどダム建設の不適地で、限られた予算で、やらなければならないことが多すぎるということだろうか？ 税金が湯水のごとく投入されながら、犠牲になる住民のわずかな造成費用さえ税金を当てようとしない。こんなおかしなダム計画が“公共”事業とよべるだろうか？？？

►下流の立場をできること。

八ヶ場ダム事業は、科学的に不要で有害であるばかりではない。国交省の住民への対応を見れば、基本的な人権を無視した時代遅れの事業だということがわかるだろう。

「水没地の住民は一日も早くダムができるのを待っている」一地元の方からこんな声を聞くと、外部の者は、「ダムの犠牲者なのに、なぜ？」といぶかしく思う。代替地計画にしても、もっと権利を主張できたのではないか、と思う人もいるだろう。

だが補償金にしても、代替地での生活再建にしても、すべてがダム事業の一環であるならば、八ヶ場ダムによって手かせ足かせをはめられている住民が生活再建をするためには、今のところダムに頼るより他、手立てがないと考えてもおかしくはない。

川原湯温泉は観光地であり、よそ者が観光客として始終出入りするという特殊な環境におかれている。「ダムに沈む温泉」はマスコミの格好の取材対照、被写体となり、住民のプライバシーに踏み込んだ取り上げ方さえ、される場合もある。

納税者としてダム事業に向かい合っている下流の住民と、生活の隅々までダム事業が溶け込んでしまっている現地の人々とでは、おのずから立場がちがう。立場の違いを認めることから、水没予定地の人々の犠牲の大きさを知り、下流の私達が何をすべきかを考える視点も生まれてくるだろう。

現地の事情を考えれば、八ヶ場ダム問題は、解決を先に延ばせば延ばすほど、住民の犠牲を大きくしていく。八ヶ場ダムを考える会は、ダム事業の見直しとともに、長年の地元住民の苦痛に対して、国、および下流都県が地域に十分な補償をすることを求めている。水没予定地への補償は、私達が納税者の立場で、今こそ真剣に考えなければならない時ではないだろうか。

- * 「水没予定地では、皆どうやって生活再建を図ろうかと暗中模索している。下流の運動をしている人たちの話を聞くと、呑気なことを言っているなど距離を感じる。地元の立場を察してほしいと思うけれど、やっぱり当事者じゃないから無理なんだね。」
- * 「ダムについては、町も県も何の責任もとってくれない。すべて国交省まかせ。行政がもう少し住民の立場に立ってくれたなら・・・」
- * 「国の権力をイヤというほど思い知らされている。下流の反対運動をやっている人たちでは、とても太刀打ちできないと思う。」
- * 「代替地はもともと用意するはずだった。それが今では、こちらからお願ひしなければつくってもらえない。国交省は代替地のことを“残土捨て場”と呼んでいる」
- * 「代替地の造成を本気でやろうと思っているのかどうか、わからない。業者もあまり急かされていないようだし・・・」
- * 「仲のよかつた隣人同士が、互いに信じられなくなり、問題を抱えながら、互いに相談することもできない。そのことが何より辛い」
- * 「観光客にダムのことを聞かれても、話をする氣にもならない。心の奥のことまで知られたくないし、第一、何も知らない人に最初から話すなんて面倒」
- * 「農村地帯では、跡継ぎが都会に出て行ってしまって、高齢者ばかり。地すべりの危険があると言われても、ダムが完成するまで生きているかもわからない。それより、固定資産税ばかりかかる荒地を国が買い上げてくれれば、現金が手に入って、こんなにありがたい話はないと思う人もいる。今の農業じゃ、專業ではやっていかれないから」

★ 川原湯温泉観光協会では、以下のサイトを運営しています。
観光情報、現地の方々の意見を知るご参考に、
どうぞご覧下さい。

<http://www.kawarayu.jp/>



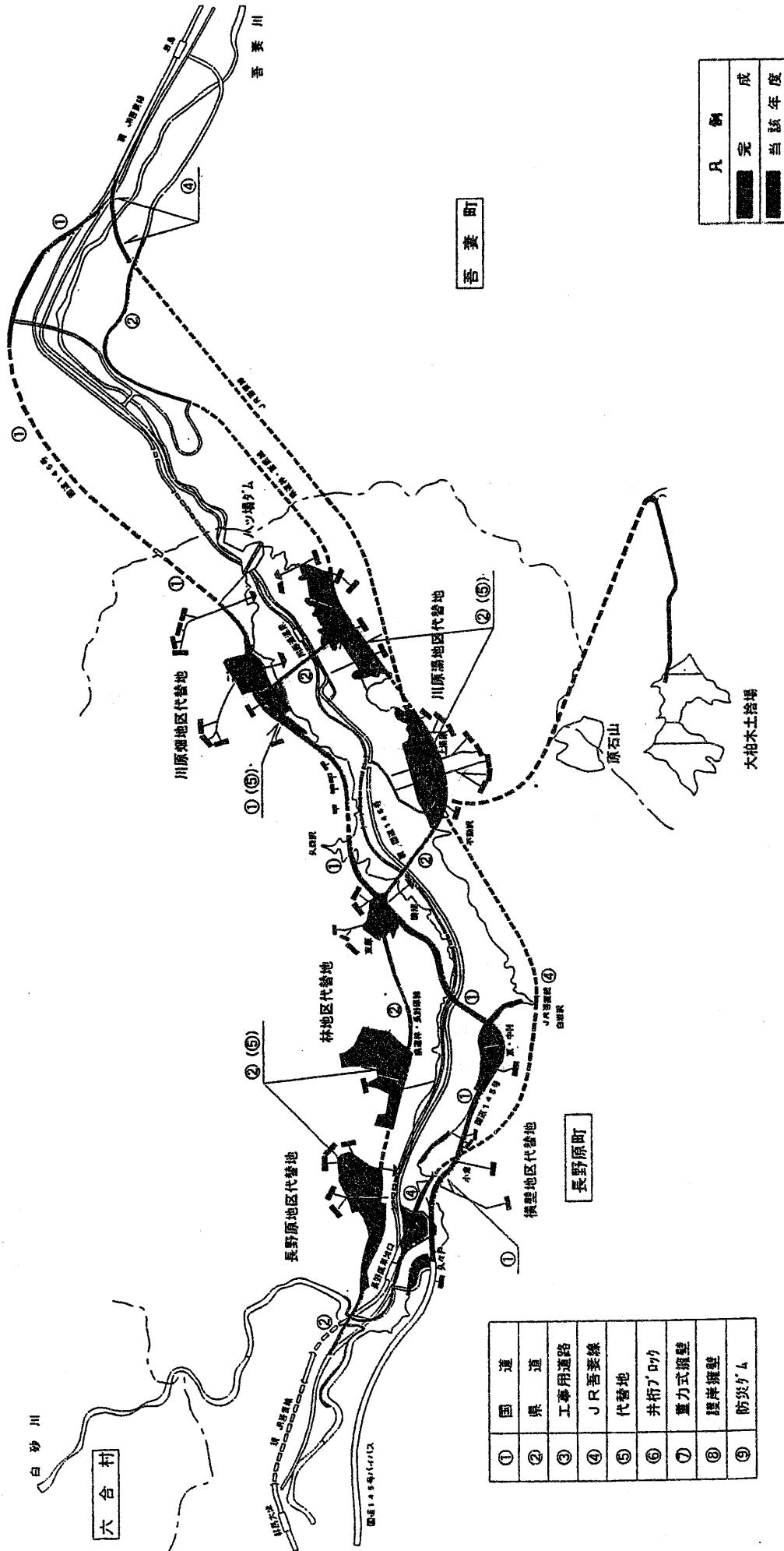
沈黙する
水没予定地
住民の声
すべて匿る希望

ハッ場ダム事業費変更の対照表 (単位:億円)

	工種	細別	変更前	変更後	増減額	変更内容
工事費	ダム費	転流工	11	11	0	
		本体掘削	145	126	-19	掘削発生材の有効活用による施工単価減
		グラウト	13	24	11	透水ゾーンの確認による数量増
		堤体工	263	236	-27	合理化施工による施工単価減
		閉塞工	3	3	0	
		付属設備	1	1	0	
		放流設備	40	55	15	選択取水設備の充実による増
		貯水池護岸	66	254	188	代替地確定による必要範囲の増
		耐酸性塗装	3	0	-3	水質確認による減
		原石山処理	12	7	-5	合理化施工による施工単価減
		本体法面	4	2	-2	合理化施工による施工単価減
		地滑対策	11	18	7	地質精査による必要箇所の増
		小計	572	737	165	
	管理設備費	14	14	0		
	仮設備	ダム用仮設備	26	26	0	
		現道拡幅	26	28	2	地質精査による施工単価増
		工事用道路	113	71	-42	現国道の拡幅利用による施工単価減
		小計	165	125	-40	
	工事用動力費	8	8	0		
	測量及び試験費	286	432	146		調査・設計数量の増、環境調査等の増、埋蔵文化財調査の新規増
用地費及び補償	用地費及び補償	一般補償	285	964	679	補償基準確定による増
		公共補償	25	55	30	代替地確定による簡易水道等の増
		特殊補償	37	217	180	代替地確定による発電導水管対策の増
		小計	347	1,236	889	
	補償工事費	付替鉄道	159	252	93	地質精査による施工単価増
		付替国道	192	330	138	
		付替県道	127	285	158	ルート確定による延長の増、地質精査による施工単価増
		付替町道	41	71	30	
		小計	519	938	419	
	生活再建対策費	5	13	8		地元交渉の難航による増
	船舶及び機械器具	31	43	12		機械設備等の増
	營繕費	8	8	0		
	宿舎費	11	11	0		
	工事諸費	144	300	156		業務内容の増大による増
	物価の変化による変更		607	607		
	消費税の導入による変更		128	128		
	合計	2,110	4,600	2,490		

(山口津岬さん作成)

ハツ場ダム建設計画概要図
(平成18年度)



水没予定地の懲哭の声が詩集に

上毛新聞社より詩集『ダムに沈む村』が刊行されました。

ハッ場ダムによって“水没予定地住民”と運命づけられた著者は、民宿を営みながら、地元紙に豊田こけしのペンネームで詩を発表してこられました。反対期成同盟の中心にあった親族は闘いに破れ、「ダムは水没住民の犠牲の上に、自然破壊、人間不信の国策によって造られる」(あとがき)としながらも、憤りを超えた心境から紡ぎだされたのは、すべての生あるものを慈しむ祈りの詩でした。

「・・・豊田政子さんがこれらの詩を発表したことはどれほど大事だったか。ダムに沈む村の人々の、一人の声が、永久に残るということは確かなことだから」

— 岸田衿子（詩人・童話作家）さんのまえがきより —

春だというのに

春の雑木林は
灰色だった樹々が 一斉に
緑の絵の具を塗っていくように
一日 一日 濃くなってゆく
小鳥は飛び交い 鶯は囀り
私の好きな春が 本当に来た

春の山は 山吹の花が揺れ
断崖には紫ツツジが咲きかい
窪地には白花エンレイ草も見える
春蘭の薄緑の花も 夕陽を受けて
ひっそりと 咲いている

春の畑は 紹麗に耕されて
馬鈴薯を植える
土の上に立つ時
この畑がダムの湖底に沈むのだと思うと
私は たまらなく淋しい
春だというのに

春の 吾妻渓谷は
山桜 桐の花 朴の花 藤の花と咲き
曲がりくねった道沿いは 眇い

けれど もう今では櫓が組まれ
青いテントが点々と見え
ダムの調査は進められている

故郷が
ダムの湖底に沈むということは
こんなに 辛く 苦しく
悲しいものなのか
春だというのに



現実

冷たい朝

秋草の上を

真っ白な霜が 一面に覆って
朝の陽に 光り輝いている

川向こうの段々畑は
桑の木がグロテスクに立ち並び
ミョウガ畑は 枯れて茶色に重なり
その下を国道145号線は車が
途絶えることなく続く

雑木林は 葉が完全に落ち
小鳥が 飛び交い
背をかがめて よく見ると
カエデの葉 クリの葉 クヌギの葉
その中に ひときわ大きい朴の葉も
落葉は 必ず土に還る

この季節には

吾妻川の

青く澄んだ流れと

白い飛沫を

樹々の間から

はっきりと 見ることができる



急な坂を登って 橋を渡り

賑やかな温泉街を通り抜けると

地質ボーリングする音

ダム造りが歩み始めた

初めてその音を聞いたとき

私の体に メスを入れられたような

痛く 重く苦しい気持ちになった

仏法僧が鳴き

ムササビの棲むこの村

今

ダムで湖底に 沈められようとしている

この現実



『ダムに沈む村』は書店でお求めになれます。
本体価格 1200円

●ハッ場ダム問題の 今後の課題●

(水源開発問題全国連絡会共同代表)

ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会代表 嶋津 暉之

■ダム計画中止後の生活再建・地域振興を進める制度の実現を!■

ダム計画が中止になった場合、長年の間、ダム絡みの生活を強いられてきた水没予定地の人たちが、そのまま放置されてしまうというようなことは、あってはなりません。生活を再建し、地域振興を進める施策が進められるべきです。実際に最近、ダム計画が中止になったところでは、生活再建・地域振興対策がそれなりに進められ、検討が行われてきています。

その模範例とされているのは、鳥取県の中部ダム(県営)です。鳥取県は片山知事の方針により、地元住民と話し合い、住民と共同の現地調査等を繰り返しながら、旧ダム予定地の振興計画を策定し、その事業を実施してきています。また、ハッ場ダムと同じ国営ダムであった清津川ダム(新潟県)の場合は、旧ダム予定地(湯沢町三俣地区)について、国、県、町、地元の4者で、現在、地元の要望のとりまとめを行い、地域振興策の検討を進めています。

しかし、現行制度の範囲では、実施することにどうしても限界があります。水没予定地の人たちがダム中止後も安心して今後の生活を送れるようにするためには、それを可能にする法制度が新たにつくられなければなりません。そのことを前提として、ハッ場ダム問題を考えていきたいと思います。

■裁判は第二ラウンドへ■

各都県とも、第一回の裁判が終わり、3月29日の水戸地裁を皮切りに、第二回の裁判が順次進められています。第二回ともなると、都県によって日程の違いが大きくなり、第二回の終わりは5月27日の千葉地裁です。そして、6月14日には水戸地裁の第三回裁判が開かれます。

第一回裁判は、各都県とも原告の意見陳述が行われ、ハッ場ダム事業の不当性、提訴に踏み切った原告の思いをそれぞれの方が切実に語り、十分に成果を上げることができました。傍聴にもそれぞれ大勢の方が参加し、裁判の成り行きを見守っているのだという住民の意思を強く示しましたので、裁判官もこの裁判を慎重に運ぶ必要があることを認識したのではないかと思います。

各都県、被告側の反論はまだ一部ですが、少しづつ出てきています。その内容は二つあって、一つは、この裁判は住民訴訟にそぐわないということで却下(門前払い)を求めるもの。もう一つは、ハッ場ダム計画の不当性に関する反論です。裁判所は、前者と後者の審理を並行して進める様子ですので、原告側の弁護団は両者について論理を構築する準備を進めています。

第二回以降の裁判は当分の間(証人尋問が始まるまでは)、原告・被告それぞれの主張を書いた準備書面を提出することが中心になりますが、できるだけ傍聴に参加して下さるよう、お願ひします。裁判官に対して私たち住民の意思を示し続けることが、今後の裁判の成り行きを決める重要な要素なのです。

裁判終了後の集会では、当日の裁判についての解説と質疑応答があります。その集会でハッ場ダム関連の映像の上映を計画しているところもありますので、ハッ場ダム問題をより深く知るために、是非この機会をご活用ください。

【訴訟スケジュール 5月～7月】

第二回

5月11日(水) 午後3時30分 埼玉地裁
5月27日(金) 午前10時 千葉地裁

第三回

6月3日 (金) 午後1時15分 東京地裁
6月14日(火) 午後1時30分 水戸地裁
6月16日(木) 午前10時 宇都宮地裁
7月15日(金) 午後1時 前橋地裁



【各地の連絡先】

★ハッ場ダムを考える会

★首都圏のダム問題を考える市民と議員の会

★ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会

★ハッ場ダムをストップさせる東京の会

★ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

★ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

★ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

★ハッ場ダムをストップさせる茨城の会

★ムダなダムをストップさせる栃木の会

★ハッ場ダムを考える千葉の会

★ハッ場ダムを考える市民の会おおた

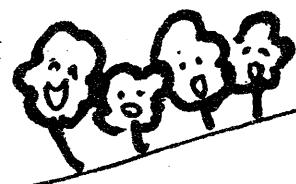
新緑の八ヶ場ツアー 参加者募集中

急

5月 7(水)、8(木)

恒例の新緑シーズンの現地イベントがもうすぐです。川辺を歩き、森を散策し、水没予定地の温泉に泊まって、八ヶ場ダムのことを考えましょう。7日は草津まで足をのばし、水問題の専門家、嶋津暉之先生に水源地の実態を解説していただきます。8日はダムサイト予定地の川原に下りて、土木技術者、矢部俊介氏に今後の工事の見通しをお話しいただきます。最後は、野外でパンフルートによるミニコンサートという盛り沢山なプログラム。部分参加もOKです。

ご希望の方は、[REDACTED] にファックスで参加者名
 (性別)、電話番号をお伝えください (各地の事務局に
 お申し込みの方は、ご連絡いただく必要はありません)。
 バス利用 (乗車駅)、宿泊、8日のお弁当などご希望の
 場合は、その旨お書き添えください。バス、宿の予約数
 残りわずかですので、申し込みはお早めに!
 問い合わせ : [REDACTED]



~~《ホームページで最新情報をお伝えします》~~~~~

八ヶ場現地の状況は刻々と変化しています。今回の会報は、2005年4月25日時点での「現地の今」をお伝えしていますが、代替地分譲基準の交渉が4月末に大詰めを迎える中、会報がお手元に届く頃には、新たな展開がある可能性も十分に考えられます。

八ヶ場ダムを考える会ホームページでは、新聞の群馬県版を“八ヶ場ニュース”としてお伝えしています。是非、下記サイトをご利用下さい。

URL : <http://www.yamba-net.org/>

~~《メールアドレスを教えてください》~~~~~

イベントのお知らせなど、メールでお伝えできれば送料がかかりません。
 メールをご利用の方は、できれば下記にアドレスをご連絡下さい。
 個別のお問い合わせにも応じております。

E-mail: info@yamba-net.org



事務局ニュース

八ヶ場ダムお知らせ

* 「八ヶ場ダム学習会」 in 東京

「様々な災いをもたらす首都圏最後の巨大ダム計画

—東京都民にとって八ヶ場ダムとは?—

日時： 2005年5月28日（土） 午後2時～4時

場所： 江戸川グリーンパレス 芙蓉の間（2階）

（新小岩、小岩、船堀からバス。江戸川区役所前下車徒歩5分）

講師： 嶋津暉之（水源開発問題全国連絡会） 資料代： 300円

主催： 八ヶ場ダムをストップさせる東京の会

共催： 中土手に自然を戻す市民の会 江戸川・生活者ネットワーク
水元の自然と金魚の会 利根川・江戸川流域ネットワーク
金町浄水場の水をおいしくする会

問い合わせ：

* 「八ヶ場ダムを考える学習会」 in 千葉

日時： 5月13日 午後1時30分～4時半

場所： アミュゼ・柏1階プラザ（JR東武野田線柏駅 東口徒歩7分）

講師： 藤原 信（宇都宮大学名誉教授）

村越啓雄（八ヶ場ダムをストップさせる千葉の会共同代表）

資料代： 500円

問い合わせ先：まつど雨水の会

* やま・かわ・うみ・そらフェスティバル

—自然と連鎖する未来への地図をさがして・・・—

高尾山、川辺川、有明海など、巨大公共事業に揺れる全国各地から、環境NGOが東京・立川に集合します。当代人気ミュージシャン競演も楽しみなビッグイベントに、八ヶ場ダムの運動も初参加。八ヶ場ダムを考える会では、“いのちの基地”群馬より、春の香りあふれる健康草クッキー、桑の葉、シルクうどん、雑穀などをブースに出展予定。売り上げの一部は運動の活動資金となります。

*日時 5月21日（土）雨天決行

*場所 国営昭和記念公園（立川）みんなの原っぱ

【第一部】 10時～16時 参加無料（公園入園料400円）

環境NGOによるオーガニックフード・エコグッズなどのブース多数出展。音楽演奏つき。

【第二部】 ART LIVE TIME （昭和記念公園立川口前 特設会場）16時半～20時半

チケット 前売り3000円、当日3,500円（入園料込）

参加アーティスト： ソウルフラワーもののけサミット、渋さ知らずオーケストラ、

GOCOO、KING、シーサーズ、神鬼廊、CHINA CATS TRIPS BAND 他

主催：やま かわ うみ そらフェスティバル実行委員会

お問い合わせ：

URL：<http://www.yamakawaumisora.net/>

出掛けでみませんか

(新緑)ハッ場ツアーサンモスク開催!

★新緑のハッ場、大自然と温泉と音楽。
そしてお会いか。あよむを待つまづ。

5月7日(土)

集合: JR高崎駅東口交番前 7日午前11時 バス出発

長野原・草津口12時30分着予定 ここから乗車も可

見学: 12:50~16:15

品木ダム、草津中和工場、長野原第一小など

(バス乗車費用: 2800円) 宿泊: 川原湯温泉

※日帰りご希望の方は、高崎駅までバスで戻れます。

5月8日(日)

散策: 午前9時50分 JR川原湯温泉駅出発 吾妻渓谷へ

昼食: 12:15~ 川原湯温泉の坂上、上湯原の梅林 (お弁当代: 800円)

パンフルートのミニコンサート(ハイキング、コンサート参加費: 1500円)

申し込み方法は、事務局ニュースをご覧下さい。

ハッ場ダムは現在の計画では、2010年完成の予定です。

けれども本体工事はまだ始まっていません。

次の世代の“いのち”のために、ハッ場ダム計画を見直しましょう。

会員募集中!

年会費(秋の総会~次の総会)/個人会員 2000円、団体会員 3000円、学生会員 1000円

《カンパしてもいいな、という方は・・・》

郵便振替口座番号 00550-2-32681 (加入者名: ハッ場ダムを考える会)

ハッ場ダムを考える会